

県庁朝市 出店者の会

会員募集



↑ 申込用ページはこちらから ↑



コバトン&さいたまっち

自慢の農産物や加工品を出品しませんか？

埼玉県庁でマルシェを開催しています！
出店をお考えの方は下記連絡先まで是非お問い合わせください。

開催日

毎月第3日曜日 午前9時～午前11時
※7月、8月のみ午前8時～午前10時

会場

埼玉県庁本庁舎と第2庁舎の間の道路
(さいたま市浦和区高砂3-15-1付近)

出店について

県内の農業者、農業関係団体の方
(県産農産物または主原料が埼玉県産である加工品に限る)

1回限りのお試し出店、
特定の時期だけの出店も、大丈夫です！



お問合せ：埼玉県 農林部 農業ビジネス支援課（代理受付）

TEL:048-830-4107 メール:a4105-02@pref.saitama.lg.jp

県庁朝市について

1 開催概要

運 営 県庁朝市出店者の会

目 的 県産農産物のPRを行うとともに、県庁周辺の賑やかさの創出に資する

日 時 毎月第3日曜日 9時～11時

※7月、8月は熱中症対策のため開催時間は8時～10時とする。

場 所 埼玉県本庁舎と第2庁舎間の道路で農林会館前～衛生会館の間及び県庁みどりの広場周辺

(さいたま市浦和区高砂3-15-1)

2 県庁朝市出店者の会について（令和8年5月28日現在）

会 長 法師 励 (法師園製茶工場)

副会長 山崎 敏 (雨ニモ風ニモファーム)

会 計 栗原 拓也 (桂ファーム)

監 事 島田 浩美 (まどのパン)

会員数 31団体

3 新規加入における留意事項

- (1) 新規加入については、原則として会の総会において承認を得ることが必要です。ただし、必要に応じて役員会の承認をもって会員として入会することができます。
- (2) 会員は、県内の農業者及び農業関係団体です。
- (3) 県庁朝市で販売できるのは、県産農産物及び県産農産物を使用した加工品です。
- (4) 販売に必要な備品等は、全て各出店者で用意してください。
- (5) 販売時及び販売後のトラブルについては、各出店者が責任を持って対応してください。
- (6) 飲食販売等については、出店者自ら保健所の許可を受けてください。
- (7) 年会費は、1団体につき3,000円を年間の出店回数にかかわらず、一律で徴収されます。
- (8) 会に加入せず、臨時で出店を希望する場合には、1回につき1,000円を出店料としてお支払いただきます（臨時出店は年度3回まで）。

県庁朝市出店者の会入会申込書

令和 年 月 日

県庁朝市出店者の会会長 様

県庁朝市出店者の会への入会を申し込みます。

出店者名： _____ (個人 ☒ グループ)

※個人・グループのどちらかを○で囲んでください。

※グループの場合は構成員名簿を添付ください。

担 当 者： _____

住 所： _____

電話番号： _____

F A X： _____

メ ー ル： _____

※事務連絡をメールで行う場合があるため、必ずご記入ください。

※出店申込は「令和 年度県庁朝市出店者の会」LINEグループを
通じて行うため、LINEが使用できることが入会の条件となります。

参考までに、わかる範囲で販売品目を御記入ください。

月	販 売 品 目	備 考
4 月		
5 月		
6 月		
7 月		
8 月		
9 月		
10 月		
11 月		
12 月		
1 月		
2 月		
3 月		

構成員名簿

[illegible]

※代表者、連絡先の方に○をつけてください